

令和5年第2回市議会（定例会）
付 議 案 件 綴

（その5）

堺 市 議 会

目 次

	頁
議員提出議案第14号 堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例……………	3

令和5年5月18日

堺市議会議長
的場 慎一様

提 出 者

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

萱野孝弥
坂本千代子
中野貴文
兼城剛子
藤井載子
伊豆丸精二
青谷幸浩
広田新一
黒田征樹
井関貴史
三宅達也
大西耕治
大宮本健恵

堺市議会議員

同
同
同
同
同
同
同
同
同
同
同

山崎光
加藤慎平
大西公彦
上野充司
西川知己
札場泰司
小野伸也
上田勝人
西村浩一
上村太敏
米田代文
田代敏和
吉川敏文

議案の提出について

下記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条第1項の規定により提出する。

記

議員提出議案第14号 堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

理由

令和5年6月1日から令和9年4月30日までの特例期間の間、議会運営委員会委員長、議会運営委員会副委員長、議会常任委員会委員長、議会常任委員会副委員長、議会特別委員会委員長及び議会特別委員会副委員長の議員報酬の月額を、堺市議会議員の議員報酬等に関する条例（昭和31年条例第13号）別表に規定する議会議員の額とするために本案を提出するものである。

堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

議会運営委員会委員長、議会運営委員会副委員長、議会常任委員会委員長、議会常任委員会副委員長、議会特別委員会委員長及び議会特別委員会副委員長の議員報酬の月額は、令和5年6月1日から令和9年4月30日までの間において、堺市議会議員の議員報酬等に関する条例（昭和31年条例第13号）別表の規定にかかわらず、同表に規定する議会議員の報酬の額とする。ただし、期末手当の額の算出の基礎となる議員報酬の月額については、同表に規定する額とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和5年6月1日から施行する。
（堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の廃止）
- 2 堺市議会議員の議員報酬の特例に関する条例（令和3年条例第25号）は廃止する。

令和5年第2回市議会(定例会)付議案件綴(その5)

令和5年5月 発行

編集・発行 堺 市 議 会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号

1-B2-23-0021

